

条件付一般競争入札設計図書等に関する回答書

令和8年6月3日

福島県中地方振興局長

業 務 名	郡山合同庁舎管理（清掃）業務
質 問 事 項	
<p>【質問1：作業員の兼任について】</p> <p>仕様書にございます、「作業1・2・3」の作業内容について質問いたします。</p> <p>① 適正な人員配置計画を策定するにあたり、同一の作業員がこれらの複数の作業（作業1～3）を兼任して業務に従事することは仕様上可能でしょうか。それとも、それぞれの作業ごとに専任の作業員を配置する必要がございますでしょうか。</p> <p>② ①の作業に於いて、時間の指定等はございませんでしょうか。（ゴミ収集や巡回清掃など）</p> <p>【質問2：衛生消耗品の仕様および実績について】</p> <p>トイレに設置される「便座クリーナー」について質問いたします。</p> <p>新庁舎において、ディスペンサー本体はあらかじめ施設側に施工されているという認識でよろしいでしょうか。また、中に補充する除菌液や、トイレトーパー、シャボネット等の各種消耗品について、指定の銘柄や年間想定使用量の目安（旧庁舎での実績データ等）がございましたら、積算の参考といたしたく、ご教示いただけますでしょうか。</p> <p>【質問3：事前の現場確認について】</p> <p>入札前の適切な現場把握および見積もり精査のため、入札日までの期間において、新庁舎の現地の事前確認（現場立ち入り調査）を行うことは可能でしょうか。可能な場合の手続き方法、または一律お断りの旨、制限の有無についてご教示ください。</p>	

【質問4：ごみの回収場所について】

特記仕様書8 (2)記載の駐車場使用の件ですが、作業員も同駐車場の利用は可能でしょうか。

回 答 事 項

- 1 ① それぞれ業務の遂行に支障が出なければ兼任可とします。
② ゴミ収集時間は別途協議のうえ、決定します。巡回清掃については、基本的に時間指定はございません。
- 2 ディスペンサー本体はあらかじめ施設側に施工されております。各種消耗品について、指定の銘柄はございません。新しい施設となるため年間想定使用量の目安は現時点でお示しできません。なお、勤務する職員数は約400名です。
- 3 入札日までの期間における庁舎立ち入りは、引越し作業の関係により一律お断りしております。
- 4 「特記仕様書8.建物内施設等の利用」に記載のとおり、駐車場利用申請書をご提出いただければ、利用可とします。